

○一番(原 敏子君) 三点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず一点目に、地域会館の建設についてお尋ねいたします。

福生市総合計画の中で、地域会館は市の中心的施策とコミュニティ施設としての地域会館との連携によって、その地域の実態に即した市民の自主的な教育活動をしていくことが最も望ましいあり方であると明記されております。このような役割を持つ地域会館の今後の建設計画をお聞きいたします。地域会館の役割りから見て、当然、場所の設定や規模が決まってくると思います。地域住民の社会教育の場としての地域会館が市内各所に設置されることは、いまのような社会情勢、又、基地の町である福生市にとっても必要なものです。市民の生活環境から見ても、子供たちの置かれている現状から見ても、私は社会教育の役割りを持つ地域会館を七町内に建設すべきだと考えます。七町内は最も基地に近い、基地と隣接した町会であり、しかも歓楽街が町内の真ん中にあり、子供たちはバーやキャバレーのネオンの下で生活をしています。こういう生活環境の中で育つ子供たちのために、少しでもよい環境を与えるよう、私たち大人は努力しなければいけません。

ん。特に七町内に住む市民にとって、自主的な教育活動を行いながら生活環境の正常化を願う気持ちは深刻です。このことは、昭和四十九年に七町内より町会の会館建設の請願が出されたことによっても証明されています。又、同じ町内の基地周辺住民からも請願が出されております。この二つの請願は五十年三月議会で採択されておりますが、いまだに会館はできておりません。市長はこのことをどのように考えられているか、質問いたします。

二点目、健康センターの今後の運営についてお尋ねいたします。

十一月一日より健康センターがオープンしました。言うまでもなく、健康センターの目的は市民の健康を守ることにあります。市民の健康を守るという点では、これまでの施策では不十分です。健康センターが設置されて今後どのような事業が行われるのか、まず質問いたします。

現在は予防医学の時代といわれ、病気にいかからないように健康づくりが進められ、又、かかった場合でも早期に発見するよう努力されています。その施策の一つとして成人病事業、母子保健事業が進められてきたのです。当福生市におきましては、市独自の施策の成人病検診は循環器検診しか

していません。しかも、規模などは五十年より据え置かれたままとなっております。母子健康事業を見ましても、赤ちゃんコンテストを行っているに過ぎません。このような事業内容は、他市と比べてみても非常に不十分です。現在のようは社会情勢の中では、難病、老人問題、精神衛生、公害など健康問題が多様化し、核家族がふえてきているときだからこそ健康センターの役割が重要となっています。幸い、福生市には保健所があります。保健所と市が連携して市民の健康を守ることの方が大事だと思います。市民は、健康センターが開設されて成人病事業や母子保健事業の充実を期待をしています。羽村町でも行っております胃の集団検診、子宮がん検診、成人病検診、保育相談、離乳食の講習会、家族計画相談などを実施していかねばならないと考えますが、市長は健康センターの活用をどのように考えられているか質問いたします。

三、保育行政について質問いたします。

私はこの四年間、市長の保育行政に対する考え方を質問し、福生市における保育行政が、保母の皆さんや父母の皆さんの期待にこたえられる

ようなものに徐々に進んでいると思います。しかし、改善の余地はまだまだたくさんございます。その中の一つである保育園での父母負担について質問したいと思います。

市内には現在、公立、私立あわせて十一の保育園があります。その各保育園の保育内容はおおむね同じようなものです。もちろん保育料は同じ計算のもとに算出されております。このように、十一の保育園が市の福祉事務所の指導のもとに子供たちを保育しております。しかし、各保育園とも、保育料を除く父母にかかる経費はそれぞれ違ってきています。入園時の教材費から始まり一年間の行事にわたる費用は、各保育園によって相当の開きがあります。市立とある私立の保育園を比較してみますと、一年間で一万円以上もよけいにかかる私立の保育園もあります。全部の私立保育園でこのようにかかるわけではなく、ある私立などでは市立の保育園よりも費用がかからないようです。このように保育園によって大きな差があるということは、保育園という性格上大きな問題があります。各保育園の現状を把握し、父母負担を少しでも軽くする必要があります。又、A・B階層には入園時に補

助金が出されておりますが、その補助金を出す対象を広げるとともに、遠足等についても補助の対象にすることが必要だと考えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

保育園の問題で、飯林本町保育園についてお聞きいたします。

飯林本町保育園の建設が進んでおりますが、来春四月に開園できる見通しがあるのか、又、保母さんの採用はどのようなかをお聞きしたいと思います。

以上、三点にわたる私の質問に、市長は明快な答弁をお願いしたいと思います。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

第一点の地域会館でございますが、七町内にあつたうよろしいんじゃないかということでございますが、七町内につきましては、現在建築中でございます。本町東部地区学供を御利用をいただきまして、将来八小ができましたときには、又、改めて考えてまいりたいという態度でございますので、そのように御承知を

ちょうだいしたいものでございます。

健康センターにつきましては、何分にもまだ完成したばかりでございますので、もっと利用せよというお言葉でございますが、私もなるべく利用をしていただきたいわけでございますので、多少の現在における考え方も部の方で持っておりますので、担当部からお答えを申し上げたいと思いますが、私もできるだけひとつ利用をしていただくようにお願いしたいと思っております。

保育の関係につきまして、いろいろ費用がかかるのでなるべく父母負担を軽減というようなお話でございますが、これは考え方の問題と思ひますけれども、現実には市の方の持ち出しも相当な額になっているようでございますので、まことに物価高の折、申しわけない次第でございますが、ぜひひとつ、いまぐらゐの御負担はいただきたいというふうに私は考えているわけでございますが、この点につきましては又、部長の方から詳しく申し上げたいと思ひます。

それから、本町の保育園につきましては、まだ私の方へはいろいろの点の連絡がございませんのですが、完成をいたしましたら、あるいは又、完成間近になりましたら十分留意をしてみたいと思ひます。

大変簡単でございしますが、各担当からお答えをさせていただきます。

○市民部長(生子 国利君) ただいまの御質問の点につきまして、市長から基本的な考え方はいま御説明申し上げたとおりでございしますが、確かに健康センターそのものにつきましては、当初から基本計画の中でやはり疾病の早期発見と予防体制の確立を図るというふうなことで健康センターを設置したわけですが、基本計画に基づいて設置をしております。

しかし、その内容につきましては、確かに御指摘のとおり、いままで老朽化した場所におきまして一般市民の予防接種を行ってきえておったのですが、このほかに、講演会あるいは講習会というものも幾つか行ってきました。しかし、それはみな、会館を借りたりそういったものをお借りしてばらばらでやったわけですが、今回このようなりっぱな設備の整ったセンターで行うということになりますと、やはりその集結をしなければならぬ。実際にどのくらい使われるかという問題になりますと、日程的にはいま私の方で計画しております五年四年度等を考えてみますと、約二百五十日ぐらいが可能な日程だと思います。そのうちに、それらをいままでのものを集結いたしますと、約百六十日から

百八十日ぐらいがセンターを利用いたします。それ以外の日程におきまして、当然、今後いま御質問のような衛生思想だとかそういったものの観点から考えまして、これからそういういろいろな講習会等も開きたい。これにつきまして保健所におきまして保健所法の中にやはり事業として第二章第六項に「公共医療の向上及び増進に関する事項」というものが保健所にもありますし、それから第一項におきまして「衛生思想の普及及び向上に関する事項」というふうな保健所独自のやるべきこともあるわけですが、そういった市との関連もありますので、これらにつきましては保健所とやはりなるべく競合しないような方法で、保健所の先生方を市の方のセンターの方へ呼びまして講習会をしていただくとか、あるいはたまたま福生市としては保健所並びに健康センター、これらは二つあるような感じになりますけれども、場所的には保健所でも講習会を開く、それから健康センターで講習会等も開くということになれば、非常に住民には場所を考慮してみますと非常に有利になるわけですが、いずれにしても、それは保健所との協力態勢に基づいて医師の派遣をしていただいて講習会を開きたいというふうな考え方で現

在計画は立っております。できればなるべくそういうふうな予防に重点を置きたいというふうに考えております。

○福祉部長（森田 猛君） それでは私の方から保育園関係につきまして御答弁申し上げます。

いま、市長が御答弁申し上げたわけでございますが、さらに私の方から若干、細かいことにわたるかと思ひますけれども、御答弁申し上げます。

民間保育園、それから公立保育園を問わず、保育料以外の負担は当然あるわけでございますが、これはお話しのとおり、園によって差がございます。それは園の保育の方針というような問題もあるだろうし、それから又、保護者会の関係もあるのではないかと、いうふうに考えております。福祉事務所といたしますと、常日ごろ、これらの問題につきましては、ぜいたくに流れないようにと、実質的なものというようなことは前々から、それらの指摘はしておるわけでございます。したがって、生活保護家庭、あるいは母子家庭等につきましては、五十三年度においても九十何名かは市の方でそれらの負担を見ていくというような関係もございます。それから又、低額所得者、これは見解

の相違もあるかとは思ひますけれども、どこまでが低所得者というような見解は分かれると思ひますが、五十一年度の保育料の改正につきましては、C階層につきましては月額でございますが、百円ないしあるいは二百円下げているというような関係もあります。これらをパーセンテージに比べますと、一〇%以上改正で下げているというような実績もあるわけでございます。それらを踏まえまして、当初、入園に対する費用につきましては、生保あるいは母子家庭につきましては市の方でめんどうを見ているというようなことでございます。そのほか園によりましては保護者会費だとか絵本、それから教材等があるわけでございますが、全部がこれは強制的ではなくて希望のみという園もあるだろうし、その線に沿ってやっておるようでございます。したがって、市といたしましても真に経済的に困っている家庭に対しては、市の方でめんどうを見ているというところでございますので、それ以外の方につきましては、それぞれの立場で、ぜひ何とかやっていたきたいと、こういうふうに考えております。

それから、仮称本町保育園の関係でございますが、開園はいつかということでございますが、これにつきましては関係者の並々ならぬ努力などがございまして、

現在、着工をされておるわけでございまして、われわれといたしましても非常に感謝しておるわけでございます。したがって、開園につきましてはやはり新年度から、四月から開園するわけでございまして、これには私も間違いはないと考えております。それから職員の採用がどうなっておるかというところでございますが、これはやはり社会福祉法人になるわけでございまして、やはり法人の人格というものがあられるわけでございまして、われわれがたく口を出す筋のものではないというふうに考えておりますので、その辺は御了解いただきたいと思います。

以上です。

○一番(原 敏子君) それでは自席から再質問させていただきます。

一点目の地域会館の建設についてですけれども、市長のいまの答弁の中で、現在は東部の学供を併用して使っていたきたいと、そういうことで八小ができたときに改めてこの七町内、この八小の学区ですね、そこにこういう地域会館を建てるんだということ、これは間違いないわけですね。そういうお考えだということ聞きましたが、それではこの八小の建設ですけれども、こ

れはいろんな人口の推移だとかそういう問題で、それは一、二年おくれますね。そうすると、その一、二年後に建った後に、又、この八小の人口の推移から見ようなるかということも私は考えられるということ、これはできるならば早く造っていただきたいというふうに思います。

それと、市長は常日ごろ、こういうふうに言われていると思います。福生市は基地の町で、基地の周辺の皆さんには大変御迷惑をかけていて、いつも心苦しく思っているということ、この議会でも答弁されておりますけれども、この七町内というのは基地に隣接して、本当に福生市の中でも一番基地に近い町会です。それと同時に、そういう基地に近い関係から、子供たちの生活環境が、私がいま最初のとくに言いましたように、バーヤキ、バレーやホテルなどのあるような町会で子供たちは生活しているわけです。しかも、この七町内の町会には九百から一千世帯の市民が住んでいるということ、こういう所だからこそ、私は生活環境をたえずという意味で、基本計画の中で言われております、市民を教育し、子供たちもそういう中で育てていくという、こういう地域会館が、私は福生市の中で造るんだ、たり一番先

に必要じゃなかったのかと思うんです。こういう点、その建設計画がどのようになっているか、市長が本当に基地に隣接しているそういう市民の皆さんに申しわけないという気持ちがあるということが、本当にそういうことを言っておられるということを含めまして、もっと早期に建設しなければいけないんじゃないかと思えますけれども、もう一度そのところ、市長にお聞きしたいと思えます。

それから健康センターですけれども、市長はできるだけ利用したいと言われました。私もせっかく造られたものだから、そうじゃないかというふうに思っていますけれども、部長の答弁では二百五十日の中、百六十日から百八十日それまでやってきたものにその場所を取られてしまうから、後は言ってみれば百日足らずで何とかしていただくということを言われましたけれども、私は先ほど具体的に説明しましたけれども、羽村町ですら成人病の事業として胃の集団検診や子宮がん、成人病の検診などをやっているわけです。福生市は循環器だけということは、今後の見通し——母子健康事業についても同じですけれども、今後の見通しを具体的にどのようなように考

うれているのか、健康センターができたから胃の検診をやるんだということがあるのかどうか。ただ講習会だけを聞くということなのか、そこを具体的に説明してもらいたいと思います。

それから一つ指摘しておきたいのは、母子健康事業についてなんですけれども、昭和五十一年度に福生市でも母子健康事業の中で育児学級というのをやっているんです。それは私よりも部長の方がよく御存じでしょうけれども、それが五十二年度に入りまして、行われていないように思いますが、それはどうして行われなくなったのか、その理由をひとつ説明していただきたいと思えます。この母子健康事業についても、ただ赤ちゃんコンテストだけをするのではなくて、保育相談や育児学級なども私は当然行わなければいけないと思うんですけれども、その問題も具体的にお聞きたいと思えます。それといまの部長の答弁の中で、二百五十日が可能で、これから講習会など保健所と連携してやっていくんだという答弁がありましたけれども、そうしますと、この健康センターに職員の配置というものを、これを私は来年度からきちっと人員を確保して置いていかなければ、この健康センターの利用という

ことが、いま市長の言われました、できるだけ利用ということにも結びつかないというふうに思いますけれども、この職員の配置などもお聞きしたいと思ひます。

それと保育園の問題ですけれども、各園、私立によつてもそれぞれの特徴を出そうということや園長先生の方針があつて、それがそういう差があるということとは私も認めます。しかし、いま部長が言われましたように、ぜいたくに流れないようにということは、私も保育園の性格上から、これはもうあたりまえのことだと思ひます。それで私も市立のすみれ保育園とちよつと比較してみましたところ、保護者会費から初まりまして、いま部長が言われましたように、絵本だとか、ふとんの乾燥だとか、そういうものもかかるわけですね。そういうものが私立のある保育園と比べますと年間一万円以上も差があるわけですね。それは遠足なんかにつきましては、もつと大きな差が出てくるわけですね。場所の設定なんかでずい分変わってきますけれども、それと同時に、教材以外、保育園に行くに必要なもの、園児服だとか、かばんだとか、そういう細かいところで恐縮ですけれども、そういう問題、その値殺だけをと

ましても、その保育園とは二十円や三十円の差は大きく開いてくるわけですね。そうしますと、市民の保育園に入りたいという親たちは、保育園を指定して希望するわけですから、なかなかそういうことは一般的には市民の間では知られていないわけです。こういう問題から見しても、市民の不公平というところもありますので、これは私は市役所の福祉部の指導が大いに必要じゃないかと思ひます。それと同時に、保育園におきますふとんだとか、ふとんの乾燥ということなどは、ぜひ公費で補助をしていただきたいというふうに考えます。それと同時に、いま部長の言われましたA・B階層には――A・B階層というのはせいぜい母子家庭でしょうけれども、九十数名補助は出していると、しかもこれは入園当時だけなんです。一年間の行事であります、一番大きな行事の遠足、園外保育については補助が出されていないと聞いておりますけれども、この点、金額とは言いませんけれども、幾らかの補助が必要ではないかというふうに思います。それと、この補助対象を、私はC階層にまでぜひ広げてほしいと思います。それはいま部長も言われましたけれども、五十一年度に保育料の値上げを行いましたときに、C階層はこういう社会情勢の中で大変

だということ、保育料を値下げされました。それから後、三歳以上の場合、Cの一階層が百円値下げされました。Cの二階層、三階層については、そういう所得の家庭だから、それは据え置かれております。そういうC階層について、保育料までも考えている中で、私は教育における就学援助の形を、この保育園に對しても、とっていただきたいということで、このC階層については、ぜひ市長の考え方を聞かせていただきたいんです。この援助、金額とは言いませんけれども、援助をする気があるのかどうなのか。これは大変だということ、この保育料も値上げになっていないわけなんですね。そういうことから、関連して聞かせていただきたいと思ひます。

それと本町保育園ですけれども、保育園に入れない子供たちが百八十名から二百名ぐらい、当時いたわけですけれども、そういう市民にとって、保育園が一つふえたということは大変喜ばしいことだと思います。しかし私は、私立の保育園というもので、福生市には都立が二つと市立が二つある、この中でやはり市立や都立を基準にしてよりよい保育がされなければいけないというふうに考えております。そういうことを考えまして、職員の問題だとか施設の

問題など、私はいま部長が、中に入って介入はできないというふうに言われましたけれども、確かに介入はできないにしても、指導をする、助言をするという点ではとても必要だし、当然それは保育園という性格上、必要なものだと考えますけれども、その点はどうのように考えられているのか。私は保母さんの問題について、ちょっとお聞きしたかったですけれども、その点、部長は御存じなのか。知っているけれども介入はできないから、その場でおしゃれないのかどうなのか、その点を聞かせていただきたいと思ひます。

○企画財政部長（浅見 裕康君） 自席からお許しをいただきましたしまして、お答え申し上げます。

第一点の地域会館の関係でございますが、建設計画につきまして御質問があったわけでございます。御案内のとおり、基本構想とか基本計画、その中で第一次生活圏といたしまして、小学校単位に一カ所、計画としては八小までの建設計画で八カ所つくるということで御承認と申しますか、一応市の今後の計画というものは決定しております。その中で、どういう形で地域会館に取り組みかということにつきまして、いま町内の地域に地域会館を造ってもら

いたいというような御要望というようにお聞きしましたのですが、御案内のとおり、さつき市長がお答え申し上げましたとおり、八小の建設予定をされております地域にはなるわけです。今後もちろん、通学区域が変更になる措置が新設校開設に伴いましてございますけれども、当面、東部学供を御利用いただくという方法になるわけでございます。それで将来、八小が開校いたしました時点で自主的に小学校単位ということでハカ所となっておりますので、もう一カ所ということになるわけでございます。それらにつきましては、その開校にあわせまして建築計画を詰めまして、どの地域につくるか、いわゆる通学区域の変更を踏まえて今後は建設していきたいと思います。したがって、七町内にもう一館をつくるというようなことは、実質的には現時点では御答弁できないというふうに相なります。

以上、地域会館につきましての市長の補足答弁といたします。

○市長(石川 常太郎君) 補助金の増、補助金を出せということ、あるいは又、A・Bのみのものをしまで拡張というようなお話でございますが、御案内のとおり、東京都におきましても歳入の最も少ない市でございます。しかも、何ら

市の施設もない。先ほど御質問にございましたように、下水道の起債の返還をしていかなければならないというような現状でございます。何とか市が形がついているということは、ありがたくない基地があるために、その見返りとして幾らかいただいているということでございます。大変にその、不思議な市でございます。一般的にはよく何でございますけれども、基地の関係で防衛施設庁からの補助金がございますものですから、いかにも福生市というのは裕福なように見えるわけなんですけれども、現実的には全くそうではないと思います。それで、ぜひひとつ市民の方にも共にひとつ苦しんでいただきたいということなんです。苦しみに耐えて、前にも申し上げましたけれども、なるべく早くは町を早くつくり上げて、そうして先憂後樂でいきたいんだと。私はそういう先憂後樂でいきたいんだと、そういうことなんです。何もかも全部一遍にはできませんので、一応ひとつ最底の市の施設だけは充實をさせまして、しかる後に御希望のような点にも入っていくと。その方がかえって早いんじゃないか、又、十分にできるんじゃないかと、いつも私、申しておるところでございますので、そのようにひとつ、御理解をいただきたいと申し上げます。